第４３回
北海道マーチングバンドフェスティバル

第２５回マーチングステージ全国大会2027　北海道代表選考会
コンテスト部門・フェスティバル部門
大　会　要　項

～　目　　次　～

大会概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
会場図及び入退場の導線 ・・・・・・・・・・・・・・・　３
座席配置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
会場周辺図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
演技フロアー図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
実施規定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７
コンテスト部門 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
フェスティバル部門 ・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
コンテスト・フェスティバル共通 ・・・・・　１７
著作権申請について ・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０
出演団体へのインフォメーション ・・・・・　２３
出演団体の流れ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５
一般観客へのインフォメーション ・・・・・　２８
緊急対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２９

日本マーチングバンド協会北海道支部

第４３回北海道マーチングバンドフェスティバル大会概要

○大会名称　第４３回北海道マーチングバンドフェスティバル
兼 第１０回カラーガード・マーチングパーカッション全国大会北海道代表選考会
兼 第２５回マーチングステージ全国大会 2027 北海道代表選考会
兼 第５４回マーチングバンド全国大会北海道代表選考会

○開催日時　２０２６年9月２７日（日）
開　場　１２：００
開　演　１３：００
閉会式　１６：００ 頃
終　演　１６：２０ 頃　※出演団体数による（終演時間は予定）

○開催場所　苫小牧市総合体育館
〒０５３－００１１　北海道苫小牧市末広町３丁目２－１６
ＴＥＬ：０１４４－３４－７７１５
※大会用一般駐車場（約２００台無料）
～苫小牧市民文化公園多目的広場（末広町３丁目２　総合体育館南側）

○主　催　日本マーチングバンド協会北海道支部

○主　管　第４３回北海道マーチングバンドフェスティバル実行委員会

○特別協賛　株式会社フォトクリエイト、株式会社ヤマハミュージックジャパン

○協　賛　株式会社ボンズカンパニー、北海道トンボ株式会社

○後　援　北海道、北海道教育委員会、苫小牧市、苫小牧市教育委員会、北海道吹奏楽連盟、
北海道高等学校文化連盟、北海道ＰＴＡ連合会、北海道新聞社、読売新聞北海道支社、
毎日新聞北海道支社、朝日新聞北海道支社、 日刊スポーツ新聞北海道本社
苫小牧民報社、ＨＴＢ北海道テレビ、ＦＭノースウェーブ、 ＮＨＫ室蘭放送局、
ＴＶｈテレビ北海道、ＳＴＶ札幌テレビ放送、 ＵＨＢ北海道文化放送

○趣　旨　主催協会の目的である「マーチングバンドの活動を通した青少年の健全な育成と資質の向上と音楽表現の向上」の精神のもと、全道各地から優れたマーチングバンドを一堂に集めて、より一層の技術向上と各団体の親睦をはかり、地域社会に寄与するために開催されます。
また、小学生・中学生・高等学校の部では、この年齢期の青少年の持つ鋭敏な感性と活力のある心身を育てるために、一般の部では、幅広い年齢層の中で、躍動美・整然美・音楽性・表現力を発表する場の提供を行います。技を競うことにより、マーチングバンドの質の向上と充実の波及効果及び教育的な効果を目指していきます。

○入場券価格　**前売券(プログラム付き)　一般　２，０００円、小・中学生・高校生　１，５００円**
当日券(プログラム付き)　一般　２，５００円、小・中学生・高校生　２，０００円
※未就学児は無料。座席を使用する場合は有料（小・中学生、高校生価格）

○ライブ配信チケット　１，５００円（予定）※プログラム無し

○その他
・参加予定人員　約　５００　名
・観客予定人員　約　１，０００　名
・プログラム発行部数　１，５００　部

会場図及び入退場の導線（各部共通）

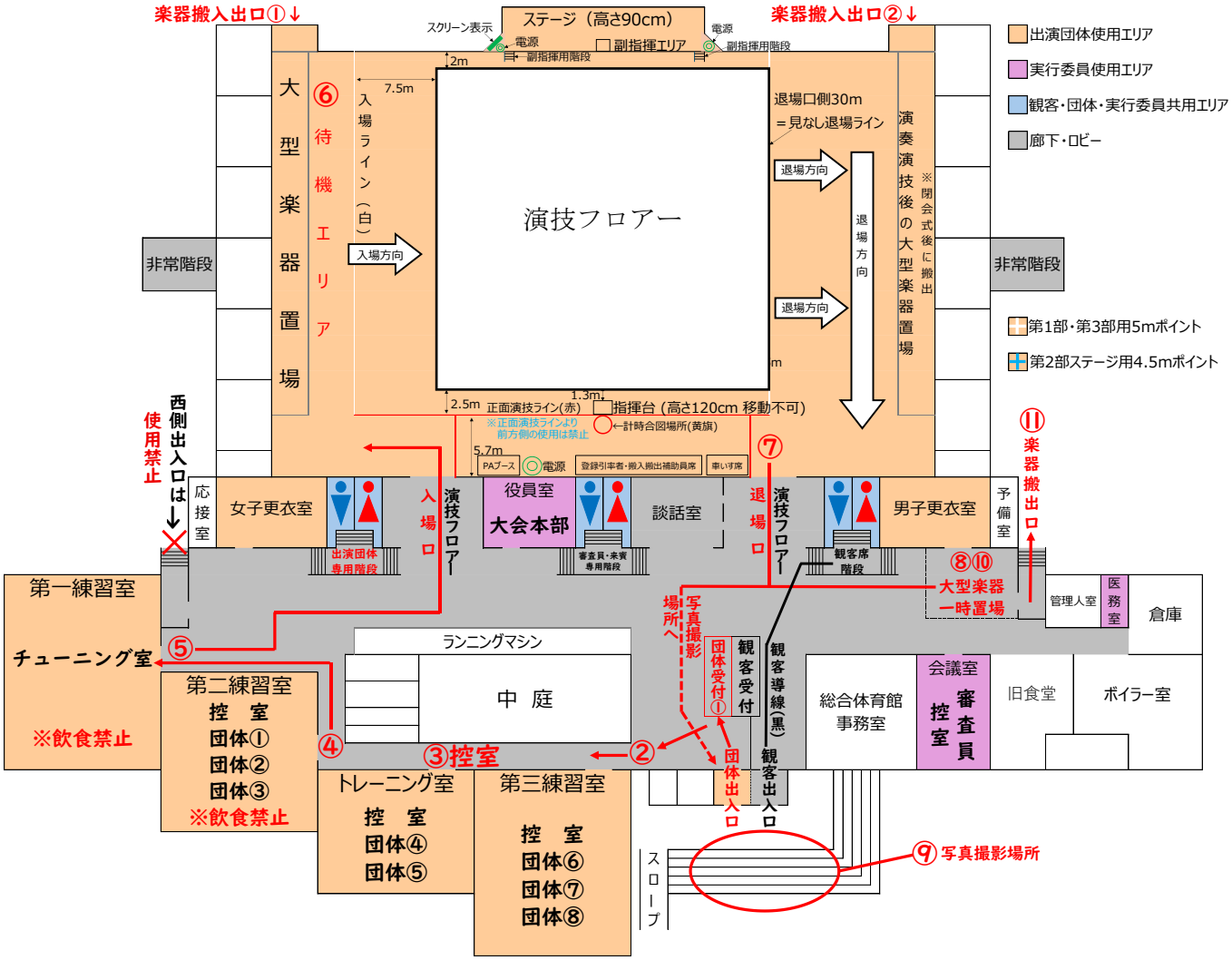

（１）導線について

①**出演団体**は**団体出入口**を使用し、**赤矢印の経路で移動する**（**西側階段**を使用する）こと。

②**一般観客**は**観客出入口**を使用し、**東側階段**を使用すること。

（２）演奏演技に関わること

①第１部・第２部・第３部の演技フロアーへの入場方向は共通。

②演技後、退場口より搬出可能な楽器・器物は搬出しても良い。

大型楽器・大きい器物は大型楽器置場に置き、閉会式後に片付け・撤収すること。
ただし、１分以内に搬出できる場合は、退場時に同時に搬出しても構わない。

（遠方の団体に限り、１分で搬出が間に合わなかった場合は、エキシビション時間内の搬出可。）

③退場後、大型楽器や大きい器物は**大型楽器一時置場**に置き、写真撮影後に**東側の楽器搬出口**から搬出し、積み込みを行うこと。

④写真撮影後に会場内へ戻る時は**団体出入口**を通って戻ること。（上図 参照）

（３）その他

①写真撮影は会場一般観客出入口付近で行うが、その際の出入りは**団体出入口**を使用すること。

②雨天の際は室内で写真撮影予定。

③**チューニング室右上の西側出入口は使用禁止。**

座席配置図（各部共通）

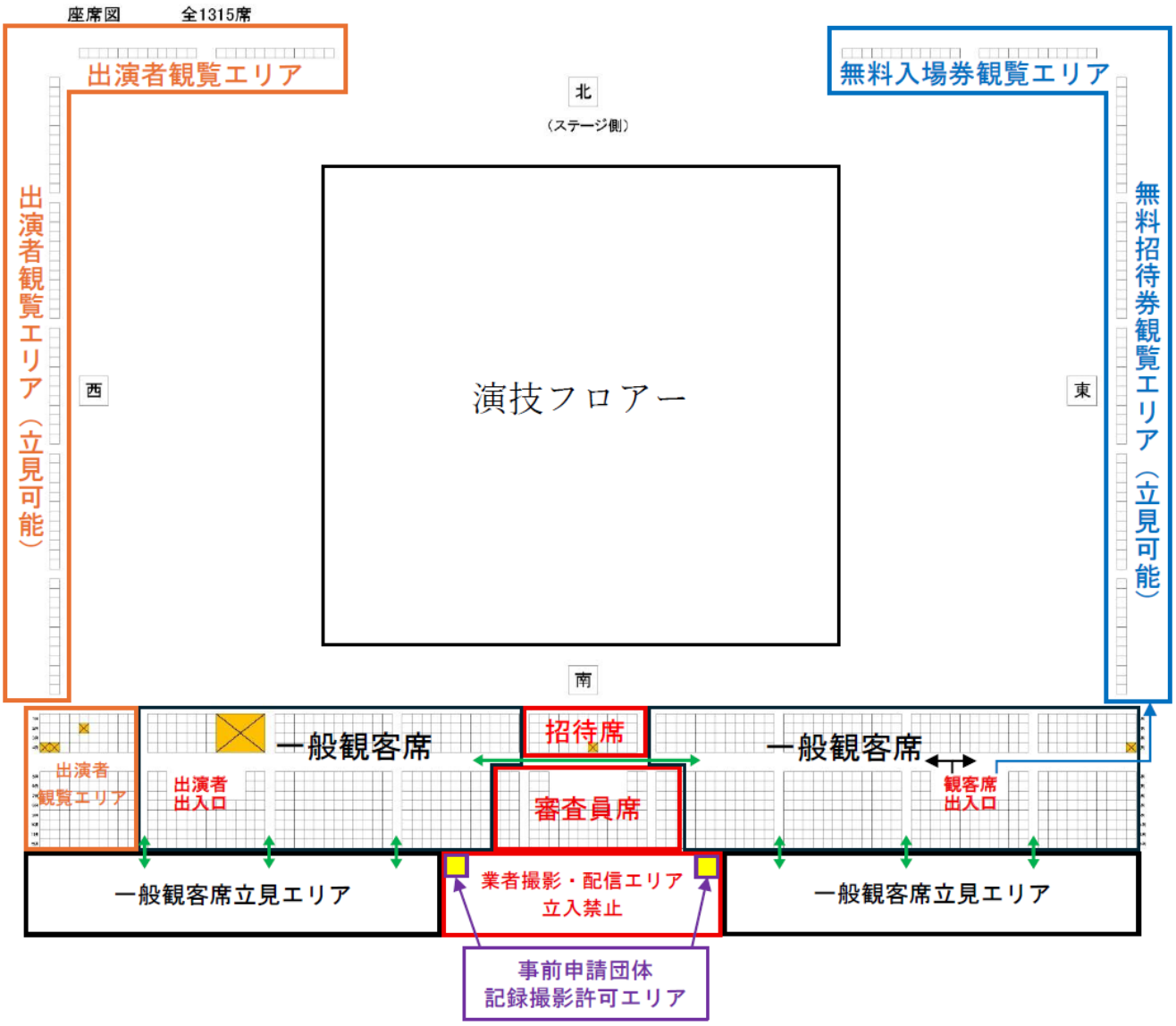

（１）座席について

①招待席は招待状（ハガキ）所持者のみが入場できる。

②出演者観覧エリアの団体ごとの人数に応じた割り当てはなし。各団体まとまって出演者観覧エリアで見ること。座席スペースが少ないため、立見になる可能性もあり。

③**登録引率者**は、**出演者可能エリア**にパスで入場可能。

④**搬入搬出補助員**が一般観客席へ入場するには、**観覧チケットが必要（パスでは入場不可）**。

⑤出演者観覧エリアと無料入場券観覧エリアが前年度より変更（反転）になっているので、注意すること。

⑥ボランティアスタッフはパスを提示した上で招待席の空席にて観覧可能。

⑦事前に申請があった団体のみ記録撮影許可エリアを使用し、自団体の撮影のみ可能。

※Ｐ１８「６．（１）記録撮影について」参照

（２）その他

①出演者の昼食は、観客席や控室などで各団体まとまってとること。

ゴミは全て持ち帰ること（一般観客席は**開場前まで**昼食可能）。

会場周辺図（各部共通）

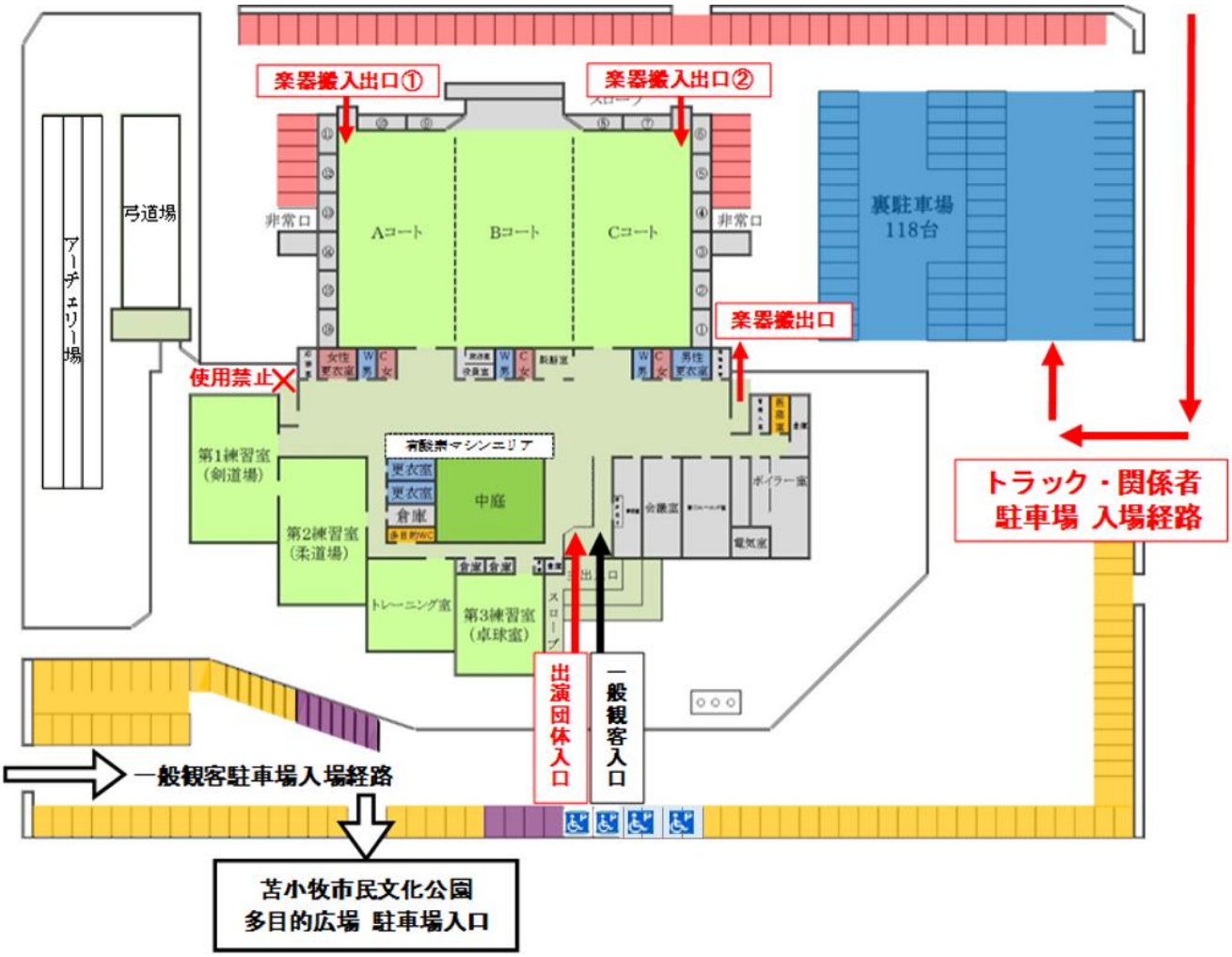

（１）参加団体・関係者**以外**の方は**指定された駐車場（苫小牧市民文化公園多目的広場）に停める**こと。
なお、駐車場内での事故や盗難等のトラブルには一切責任を負いかねますのでご了承ください。

（２）会場周辺の路上駐車は近隣住民の方の迷惑になり、また通報も多く、警察当局が厳しく取り締まっており大会事務局への指導もしばしばあるので、決して駐車しないこと。

（３）参加団体や関係者及び招待状（ハガキ）持参の方で駐車券または招待状を提示した車両のみ、会場内指定駐車場への駐車が可能。
→場内経路指示に従って移動すること。

（４）会場内指定駐車場については以下のように予定（申請台数により調整変更あり）。
赤色 →トラック、バス
黄色 →エキシビション関係（出演者・登録引率者・搬入搬出補助員含む）、ボランティア
紫色 →来賓、審査員
青色 →役員関係、登録引率者、搬入搬出補助員、出演者（普通車）
※登録引率者、搬入搬出補助員、出演者（普通車）はなるべく乗り合わせでお願いします。多い場合は台数調整します。

苫小牧市総合体育館　　演技フロアー図

（第１部マーチングバンドフェスティバル部門・第２部・第３部・エキシビション　共通）

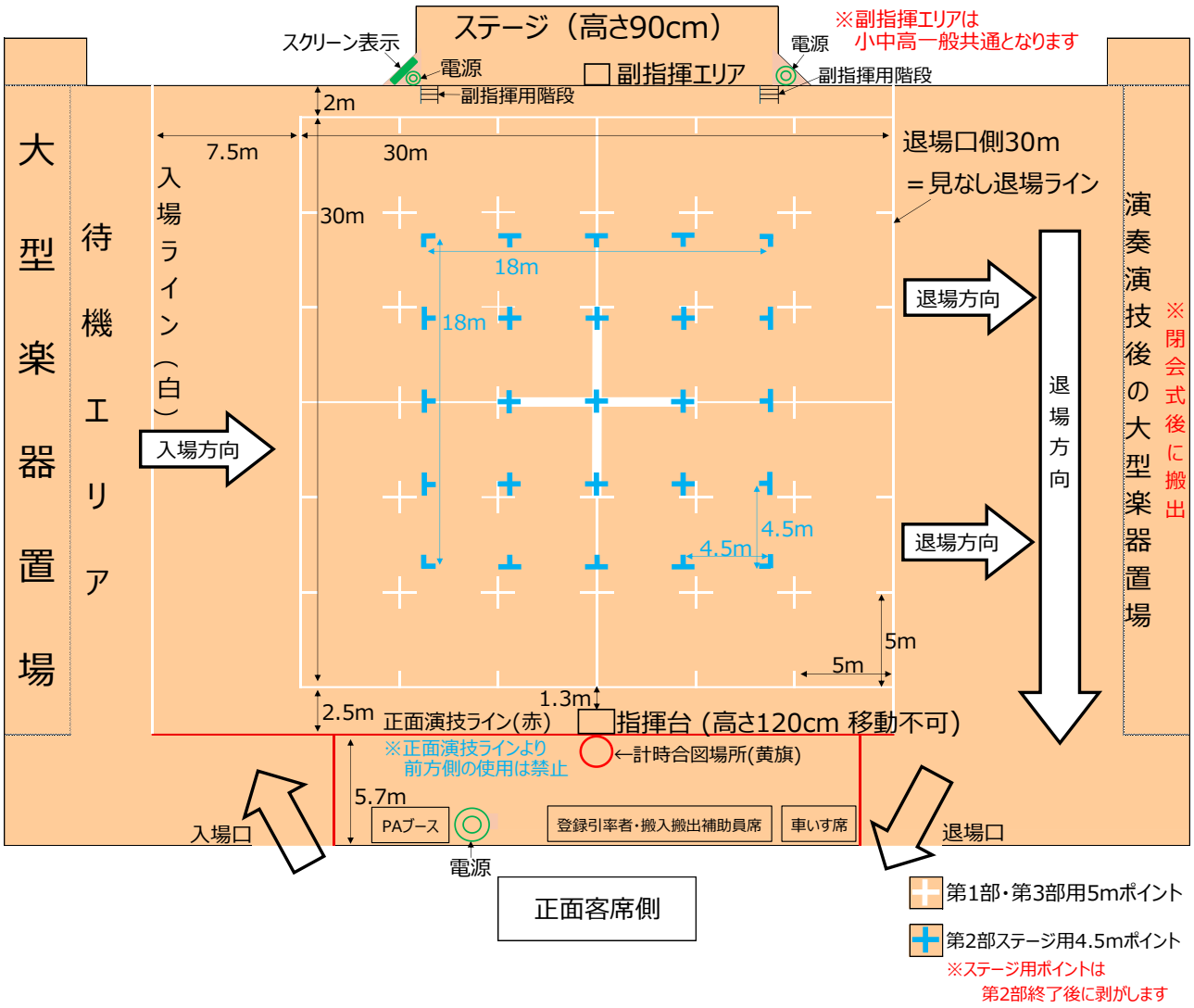

注１）マーカーの色について

第１部マーチングバンドフェスティバル部門、エキシビションは自由

第２部マーチングステージ部門用　１８×１８ｍのマーカー　→青のラインテープ

第３部マーチングバンド部門用　３０×３０ｍのマーカー　→白のラインテープ

注２）演技フロアーへの入場について

入場ライン（白）の外側に待機すること。

審判員より合図があるまで入場ライン（白）を越えてはならない。

注３）大型楽器・大きい器物について

ポイントチェック後は、入場口側の大型楽器置場に戻すこと。

演奏演技終了後は、正面客席側にある退場口から速やかに運び出すか、

演奏演技後の大型楽器置場に置き、閉会式後に搬出・撤収すること。

※「会場図及び入退場の導線」（Ｐ３）参照

実施規定（第２部　第２５回マーチングステージ全国大会 2027 北海道代表選考会）

■コンテスト・フェスティバル共通

１．参加資格

（１）**２０２６年７月３１日（金）まで**に、一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録を完了していること。
※大会参加は**加盟登録名**で参加すること。

（２）**２０２６年７月３１日（金）まで**に、参加申込手続を終えていること。
※２０２４年度から**オンラインエントリー**
→**日本マーチングバンド協会　北海道支部**ＨＰ　https://jmba-hokkaido.com/blog_new/ から
（コンテスト部門は、上記期限までに参加手続を終えていない場合は
Ｐ１２「５．罰則（４）注意又は警告」に該当する。）

（３）①団体エントリー料の納入……１団体につき　**１０，０００**円
②構成メンバー及び登録引率者参加費…１人につき　**１，３００**円
を納入する。
※今年度より登録引率者も参加費納入が必要です。

※規定「出場に際し協会加盟員記章を着用していること」がマーチングバンド全国大会の大会概要改正で削除されたのに準じて、第３７回大会より記章着用義務なし。（購入は可能）
→詳細は、ＪＭＢＡ一般社団法人日本マーチングバンド協会ＨＰ　https://www.japan-mba.org/

（４）全国大会代表選考会に出場する団体は、**各地区より推薦されていること**（地区推薦書をオンラインエントリー時にデータで送る）。**全国大会推薦を受けた場合必ず出場できる**こと。
また、全国大会へ出場すると仮定して、北海道代表選考会**前に**エントリー準備をしておくこと。

（各地区事務局）

道央地区	布　谷　好　美　（ぬのや　よしみ）
	〒005-0831　札幌市南区中ノ沢３－２－１　アームズ虹ヶ杜１０３号
	E-mail：jmba.douou@gmail.com
道西地区	前　原　　光　（まえはら　ひかる）
	〒053-8541　苫小牧市美園町１丁目９番３号　駒澤大学附属苫小牧高等学校内
	TEL：0144-32-6291　　FAX：0144-32-6964
道南地区	東　　賢　吾　（あずま　けんご）
	〒049-3111　二海八雲町住初町１４０　八雲町立八雲小学校内
	TEL：0137-63-2101　　FAX：0137-63-2102
道北地区	本　田　健　一　（ほんだ　けんいち）
	〒079-8508　旭川市永山町３丁目１０２番地　北海道旭川永嶺高等学校内
	TEL：0166-47-6006　　FAX：0166-47-6109
道東地区	岡　崎　詳　悟　（おかざき　しょうご）
	〒080-2471　帯広市西２１条南５丁目３６番１号　北海道帯広南商業高等学校内
	TEL：0155-34-5852　　FAX：0155-34-5875

（５）第２５回マーチングステージ全国大会 2027 北海道代表選考会に関しては北海道大会要項作成段階で全国大会概要が発表されておらず、前年度の大会概要や現状でわかっている内容を元に支部大会用に部門内容を以下のように作成（全国大会概要発表は７月中旬頃）。全国大会では若干の違いも予想されるので、全国大会出場が決まった団体は、全国大会概要もしっかり確認すること。

■コンテスト部門

１．構成と編成

（１）各部メンバー構成と指揮者

★小学生の部★

①単一加盟団体の小学生構成
②複数加盟団体の合同小学生構成
③指揮者については、２名まで自由資格とする。ただし、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

★中学生の部★

①単一加盟団体の中学生構成
②複数加盟団体の合同中学生構成
③単一加盟団体の小・中学生構成
④複数加盟団体の合同小・中学生構成
⑤指揮者については、２名まで自由資格とする。ただし、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

★高等学校の部★

①単一加盟団体の高等学校団体
②同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
③複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）
※上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。
④指揮者については、２名まで自由資格とする。ただし、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技はしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

★一般の部★

①単一加盟団体による構成。ただし、未就学児は除く。

※登録した構成メンバー数を超えて出場してはならない。（登録人数以内であればメンバー変更可）

（２）人数編成

★小学生の部★

①編成人数は下記とする。
ア．小編成…指揮者を含めて　４名以上３４名以内
イ．大編成…指揮者を含めて３５名以上６６名以内

★中学生の部★

①編成人数は下記とする。
ア．小編成…指揮者を含めて　４名以上３４名以内
イ．大編成…指揮者を含めて３５名以上６６名以内

★高等学校の部★

①編成人数は下記とする。
ア．小編成…指揮者を含めて　４名以上３４名以内
イ．大編成…指揮者を含めて３５名以上６６名以内

★一般の部★

①編成人数は下記とする。
ア．小編成…指揮者を含めて　４名以上３４名以内
イ．大編成…指揮者を含めて３５名以上６６名以内

（３）楽器編成

①自由とする。

※カラーガードのみの編成は不可とする。

※ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器及び会場内を移動できない大型楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

※施設電源の使用は、ビブラフォンに限り許可する。ビブラフォン以外の楽器・機器については、電源（施設電源・バッテリーを問わず）を使用することは認めない。
ただし、小学生・中学生の部に限り、電源を使用する楽器（エレキベース、バスキーボードなど）の使用は認める。事前申請のあった団体に限り施設電源の使用を許可し、使用の際は大会実行委員会が準備する延長コードを使用すること。（自動演奏は認めない。）

②楽器等の移動及びセッティングは、各団体が責任を持って行うこと。
（楽器保守の為、係員は搬入補助及びセッティングは行いません。）

（４）留意事項

①団体及び構成メンバーの**第２部への参加は１回**とする。
※他の部との重複・参加は可能（例：第２部と第３部のどちらも団体参加）。
その場合、参加費は各々の団体において発生する。

②構成メンバーの変更・**減員（増員不可）**及び登録引率者・搬入搬出補助員の変更・**減員（増員不可）**は、受付時に変更届に記入すること。

※登録引率者・搬入搬出補助員についてはＰ１２「４．搬入・搬出」を参照。

③各部重複参加は認めるが、**共通・同一の演奏演技をしてはならない**。

④チューニング室等での唾液処理については、シート等を使用し各団体が**確実に撤収**すること。

２．演奏演技・時間

（１）演技フロアー

①演技フロアーは別記Ｐ６の通りとする。

②演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。

※搬入搬出時の登録引率者及び搬入搬出補助員等の演技フロアーへの入場についてはＰ１２「４．搬入・搬出」を参照のこと。

（２）入退場

①前の団体が退場後、審判員の指示で入場し演奏準備を行う。

②登録引率者・搬入搬出補助員も入場ラインを越えて演技フロアー内に入ることになるが、演奏演技中は指定の場所（前方）で待機すること。

★入場→**下手側入場ライン（白）から**

★退場→**３０ｍ上手側面ライン（白）へ**

（３）演奏演技時間

計時は演奏演技開始から終了までとする（**入退場計時なし**）。

※演奏演技内容申告書にて**開始及び終了のタイミングを提出**すること。

※昨年度から**黄旗による合図は行いません**。

演奏演技時間：**６分以内**

※計時開始合図前に演技が開始された場合は計時を開始する。同様に計時終了合図後に演技が継続されていた場合は計時を続行する。

①審査準備のため、入場開始後１分間は演奏演技を開始することができない。
その間、団体紹介アナウンスが入るので、早く準備ができていても「それではどうぞ」のアナウンスが入るまでは演奏演技をしない。

②演奏演技終了後、退場は１分間程度で終え、入場開始から退場完了までを８分で進行する。

（４）その他

①管楽器・打楽器の音出し、ウォーミングアップはチューニングルームのみで行い、入場待機時及び退場後の音出しは不可とする。

②小・中学生の部で電源を使用する楽器・機器のみ演奏演技開始前の音出し確認を可とする。

３．手具・器物・特殊効果関連

「手　　具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器　　物」とは…

楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。**使用する場合は参加手続きで申請が必要**。

「特殊効果」とは…

フラッシュ、ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。**使用する場合は参加手続きで申請が必要**。

（１）演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規 格：**１ｍ８０ｃｍ × １ｍ２０ｃｍ × １ｍ５０ｃｍ以内**の立体

但し、規格内の大きさであっても、**１ｍ２０ｃｍを越える高さで演奏演技することは禁止**する。

※搬入出口及び**入退場口**は**高さ１９５～２１０ｃｍ×幅１１０～１４５ｃｍ**（Ｐ１９参照）

①器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

②器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。

③器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。

④演技フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。

（２）特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書の画像を事前に提出すること。

①化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

②施設電源は**使用不可**。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は**不可**。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。

③火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

④乗り物（自転車・バイク・ローラースケート・スケートボード等）、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。

（３）国旗等の使用は敬意を損なわぬよう最大限に注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

（４）スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

※床を傷つける危険がある楽器・器物を使用しないこと。

①プロップや楽器運搬台にキャスター（車輪）を使用する場合、本体の大きさや重量に合った径を使用すること。（小さい径のキャスターは使用を控える。）

②金属製やプラスチック製の車輪・脚部は床を傷つけるので、**ゴム車輪、ゴムキャップを使用**すること。

③器物を使用する場合、必ず転倒や落下防止等の安全対策を施した上で使用すること。

→**これらに関し、違反があった場合は、審判員の指示により使用を禁止とする。**

４．搬入・搬出

（１）楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことを指す。

（２）全参加団体は、登録引率者及び搬入搬出補助員を登録することができる。当日の団体受付時にパスを受け取り、首から下げることとする。
登録引率者・搬入搬出補助員の変更および減員は、当日変更届に記載の上受理する。
（ただし、増員は不可。）
会場は土足禁止。上靴等・靴袋を持参すること。

「登録引率者」とは ‥‥‥ 会場到着時から会場退出時までの全行程を引率する責任者をいう。
１団体**５名**まで登録することができる。
※登録引率者は参加費の納入が必要、出演者エリアでの観覧が可能。

「搬入搬出補助員」とは… 楽器・器物の搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフをいう。
１団体**１０名**まで登録することができる。
※搬入搬出補助員は参加費不要、出演者エリアへの入場不可。
客席にて観覧をする場合、入場券を購入しなければならない。

※登録引率者及び搬入搬出補助員は総合体育館内駐車場を使用可能（駐車券申請）。
→台数に限りがあるのでなるべく乗り合わせで。希望台数が多くなった場合は調整あり。

（３）登録引率者及び搬入搬出補助員は、入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。演奏演技中は、演技フロアー前方に設ける席にて待機。演奏演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合はＰ１７「３．演奏演技中に発生した事故対応について」を参照。
演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行う。

（４）器物の搬入は指定した通路を使用し、定められた場所（大型楽器置場）に置くこと。
※大型楽器・器物置場の管理のための搬入搬出補助員やメンバーを配置しても良い。

５．罰　　則

（１）人数オーバー…審査対象外とする。

（２）タイムオーバーについては、５秒以上超過した場合１点減点とし、以後５秒毎に１点減点する。
なお、事故発生によるタイムオーバーの場合は適用しない。

（３）器物・特殊効果違反…それぞれの項目毎に得点から１点減点。

（４）注意又は警告
①大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合。
②他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合。
③非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
上記に該当した団体は、実行委員会が警告書を発送する。
※２大会連続して警告を受けた団体は、原則として次回大会に出場する資格を失うこともある。
※具体的な警告例　・期限までに参加手続きを終えていない団体
・大会スタッフに対して暴言を吐く等の行為をした団体
・会場を著しく破損や汚損をした団体
・適切なゴミ処理ができなかった団体

６．表　　彰

（１）全出場団体に、成績点に基づき金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

■フェスティバル部門

１．構成と編成

（１）各部メンバー構成

★小学生の部★

①単一加盟団体の小学生構成
②複数加盟団体の合同小学生構成
③人数は自由とする。
④指揮者については、２名まで自由資格とする。ただし、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

★中学生の部★

①単一加盟団体の中学生構成
②複数加盟団体の合同中学生構成
③単一加盟団体の小・中学生構成
④複数加盟団体の合同小・中学生構成
⑤人数は自由とする。
⑥指揮者については、２名まで自由資格とする。ただし、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏演技をしてはならない。（入退場時の楽器・器物の搬入及び搬出は可）

★高等学校・一般の部★

①単一加盟団体または複数加盟団体の合同による構成。ただし、未就学児は除く。
②人数は自由とする。

（２）楽器編成

①自由とする。
※カラーガードのみの編成は不可とする。
※ピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器及び会場内を移動できない大型楽器は使用不可とする。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。
※電源を使用する楽器・機器の使用は可とする。
事前申請のあった団体に限り施設電源の使用を許可し、使用の際は大会実行委員会が準備する延長コードを使用すること。
②楽器等の移動及びセッティングは、各団体が責任を持って行うこと。（楽器保守の為、係員は搬入補助及びセッティングは行わない。）

（３）留意事項

①団体及び構成メンバーの**第２部への参加は１回**とする。
※他の部との重複・参加は可能（例～第２部と第３部のどちらも団体参加）。
その場合、参加費は各々の団体において発生する。
②構成メンバーの変更・**減員（増員不可）**及び登録引率者・搬入搬出補助員の変更・**減員（増員不可）**は、受付時に変更届に記入すること。
※登録引率者・搬入搬出補助員についてはＰ１６「４．搬入・搬出」を参照。
③各部重複参加は認めるが、**共通・同一の演奏演技をしてはならない**。
④チューニング室等での唾液処理については、シート等を使用し各団体が**確実に撤収**すること。

２．演奏演技・時間

（１）演技フロアー

①演技フロアーは別記Ｐ６の通りとする。

②演技フロアーへの入場は構成メンバー、登録引率者及び搬入搬出補助員のみとする。

※搬入搬出時の登録引率者及び搬入搬出補助員等の演技フロアーへの入場についてはＰ１６「４．搬入・搬出」を参照のこと。

（２）入退場

①前の団体が退場後、審判員の指示で入場し演奏準備を行う。

②登録引率者・搬入搬出補助員も入場ラインを越えて演技フロアー内に入ることになるが、演奏演技中は指定の場所（前方）で待機すること。

★入場→下手側入場ライン（白）から

★退場→３０ｍ上手側面ライン（白）へ

（３）演奏演技時間

計時は演奏演技開始から終了までとする（**入退場計時なし**）。

※演奏演技内容申告書にて**開始及び終了のタイミングを提出**すること。

※昨年度から**黄旗による合図は行いません**。

演奏演技時間：**６分以内**

①審査準備のため、入場開始後１分間は演奏演技を開始することができない。
その間、団体紹介アナウンスが入るので、早く準備ができていても「それではどうぞ」のアナウンスが入るまでは演奏演技をしない。

②演奏演技終了後、退場は１分間程度で終え、入場開始から退場完了までを８分で進行する。

（４）その他

①管楽器・打楽器の音出し、ウォーミングアップはチューニングルームのみで行い、入場待機時、及び退場後の音出しは不可とする。

②電源を使用する楽器・機器のみ演奏演技開始前の音出し確認を可とする。

３．手具・器物・特殊効果関連

「手　　具」とは…

演奏演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「器　　物」とは…

楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。**使用する場合は参加手続きで申請が必要**。

「特殊効果」とは…

フラッシュ、ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの及びサイレンを特殊効果とする。**使用する場合は参加手続きで申請が必要**。

（１）演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規 格：**１ｍ８０ｃｍ × １ｍ２０ｃｍ × １ｍ５０ｃｍ以内**の立体

但し、規格内の大きさであっても、**１ｍ２０ｃｍを越える高さで演奏演技することは禁止**する。

※**搬入出口**及び**入退場口**は**高さ１９５～２１０ｃｍ×幅１１０～１４５ｃｍ**（Ｐ１９参照）

①器物を重ねたり密着したりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

②器物と繋がっている布は器物としての制限を設けない。

③器物と器物を布で繋ぐことは禁止とする。

④演技フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。

（２）特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書の画像を事前に提出すること。

①化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。

②施設電源は**使用不可**。乾電池・モバイルバッテリーの使用を認める。（ポータブル電源は**不可**。）使用の際はその安全性が製造メーカーによって保証されているものに限る。

③火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

④乗り物（自転車・バイク・ローラースケート・スケートボード等）、ドローン等リモコン操作されるもの、動物は不可。

（３）国旗等の使用は敬意を損なわぬよう最大限に注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

（４）スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

※床を傷つける危険がある楽器・器物を使用しないこと。

①プロップや楽器運搬台にキャスター（車輪）を使用する場合、本体の大きさや重量に合った径を使用すること。（小さい径のキャスターは使用を控える。）

②金属製やプラスチック製の車輪・脚部は床を傷つけるので、**ゴム車輪、ゴムキャップを使用**すること。

③器物を使用する場合、必ず転倒や落下防止等の安全対策を施した上で使用すること。

→**これらに関し、違反があった場合は、審判員の指示により使用を禁止とする。**

４．搬入・搬出

（１）楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことを指す。

（２）全参加団体は、登録引率者及び搬入搬出補助員を登録することができる。当日の団体受付時にパスを受け取り、首から下げることとする。
登録引率者・搬入搬出補助員の変更および減員は、当日変更届に記載の上受理する。
（ただし、増員は不可。）
会場は土足禁止。上靴等・靴袋を持参すること。

「登録引率者」とは …… 会場到着時から会場退出時までの全行程を引率する責任者をいう。
１団体**５名**まで登録することができる。
※登録引率者は参加費の納入が必要、出演者エリアでの観覧が可能。

「搬入搬出補助員」とは… 楽器・器物の搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフをいう。
１団体**１０名**まで登録することができる。
※搬入搬出補助員は参加費不要、出演者エリアへの入場不可。
客席にて観覧をする場合、入場券を購入しなければならない。

※登録引率者及び搬入搬出補助員は総合体育館内駐車場を使用可能（駐車券申請）。
→台数に限りがあるのでなるべく乗り合わせで。希望台数が多くなった場合は調整あり。

（３）登録引率者及び搬入搬出補助員は、入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。演奏演技中は、演技フロアー前方に設ける席にて待機。演奏演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は、Ｐ１７「３．演奏演技中に発生した事故対応について」を参照。
演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行う。※係員は搬入搬出及びセッティングは行わない。

（４）器物の搬入は指定した通路を使用し、定められた場所（出演者席、大型楽器・器物置場）に置くこと。
※大型楽器・器物置場の管理のための搬入搬出補助員やメンバーを配置しても良い。

５．表　　彰

（１）全出場団体に優秀賞を授与する。
（２）部門ごとに、出場団体３分の１を目安とし審査員特別賞を授与する。
（３）次の違反があった団体は優秀賞・審査員特別賞対象外とする場合がある。
①大会実行委員会が設けた規定、指示に従わなかった場合。
②他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合
③非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
上記に該当した団体は、実行委員会が警告書を発送する。
※２回連続警告を受けた団体は、次回大会に出場する資格を失うこともある。
※具体的な警告例　・期限までに参加手続きを終えていない団体
・大会スタッフに対して暴言を吐く等の行為をした団体
・会場を著しく破損や汚損をした団体
・適切なゴミ処理ができなかった団体

■コンテスト・フェスティバル共通

１．全国大会日程・出場枠

（１）第２５回マーチングステージ全国大会 2027 日程
日時：２０２７年２月２０日（土）、２１日（日）
場所：大阪府堺市　フェニーチェ堺（堺市民芸術文化ホール）

（２）北海道支部より推薦可能な全国大会出場枠
４枠　（コンテスト部門・フェスティバル部門合わせて）

２．出演順について

（１）原則、フェスティバル部門、コンテスト部門の順とし、それぞれ人数順とする。
また、コンテスト部門で前年度、会長賞・理事長賞を受賞した団体は、部門最後の演奏とする。
※ただし、２部門連続出場する団体がある場合は、移動時間や体力的なことを考慮した順にすることもある。

３．演奏演技中に発生した事故対応について

（１）落下物撤去
演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者もしくは搬入搬出補助員が演技フロアーに入って撤去することができる。

（２）衝突・転倒などによる演技者の不慮の事故
演奏演技中に器物や他の演技者への衝突、転倒などにより被害が拡大しそうな状況、また演技者が重篤な状態に陥った場合には、登録引率者もしくは搬入搬出補助員が演技フロアーに入ることができる。危険を回避するための行動による演奏演技の乱れは審査講評に影響しないものとする。それより先に係員が救助に入る際は、演奏演技の誤判断を避けるために参加団体側への確認が必要とされる。
また、これ以上演奏演技を続け危険が生じると判断された場合には、審判員の判断で演技の中断を指示することができる。その場合の演奏演技再開に関しては、審査部及び大会本部の協議のうえ判断する。

（３）演奏演技の中断・再演技
審査部及び大会本部の判断による中断、または自然災害による中断以外は、原則として再演技を認めない。

（４）設置ミスによる指示
登録引率者及び搬入搬出補助員は楽器・器物の設置後、正しい位置に設置できたかを確認することができる。万が一、設置場所などに誤りがあった場合には、事故を防止する観点から演奏演技開始前に演技フロアーに入って指示ができる。但し、指定時間内で指示をすること。また、演奏演技開始後の補助は認めない。

（５）その他
この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演奏演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの安全を最優先に考えること。
安全策の為に待機する登録引率者及び搬入搬出補助員の待機場所については、指定した場所とする。

４．開会式・閉会式

（１）開会式

①昨年度より開会式での出場団体プラカード入場はなし。

②前年度「会長賞」「理事長賞」受賞団体は、**カップ返還のための１名参加。**
（レプリカを授与）

≪前年度受賞団体≫

会長賞　　「函館大学付属有斗高等学校マーチングバンド部」

理事長賞　（該当なし）

※カップを当日忘れずに持参すること（当日、開会式前に**カップとケース**を一度預かりますので、大会本部までお越しください）。

（２）閉会式

①閉会式の際に**プラカード係１名を含む５名参加**。

→開会式・閉会式もプログラムの一部である見地から、入場行進整列姿勢等それにふさわしい態度でのぞむよう留意すること。

②出演者退場口に係が待機しているのでエキジビションが終了する前に集合。

※閉会式後、団体代表者は審査講評・トロフィー箱等を受け取りに演技フロアー前方にいる係員のところに来ること（２～３名程度）。

※閉会式後のクリティークは２０２４年度からなし

５．前日練習について

（１）大会前日２０２６年９月２６日（土）は、別の催し物の開催に伴い、会場の使用可能時間が限られているため、希望団体を対象として１７時から２１時までの範囲で前日練習を設定する。
希望団体数に応じて各団体の練習時間及び時間帯は実行委員会において決定する。
※希望団体が多数の場合は、遠方団体を優先して時間帯を決定する。
※オンラインエントリー時に申請すること。
※２１時までに完全退館とする。

６．その他

（１）記録撮影について
今年度より、事前に申請のあった団体に限り、記録撮影許可エリアにおいて自団体のみ動画による記録撮影を可能とする。ただし、記録撮影した動画は団体内での確認を目的とした利用に限るものとし、ＳＮＳ等への投稿・配信その他第三者へ公開する行為を一切禁止とする。
当該規定に違反した場合は、Ｐ１２コンテスト部門「６．罰則（４）注意又は警告」または、Ｐ１６フェスティバル部門「５．表彰（３）」の対象とする。
詳細については、決定次第参加団体へ連絡する。

（２）大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。また、大会中止や会場での大会実施がなくなった場合、協会は係る経費について補償しない。

（３）納入された参加費は返却しない。

（４）本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

苫小牧市総合体育館　搬入出口サイズ

【楽器搬入出口①②（北側）】

高さ１９５ｃｍ×幅１４５ｃｍ

【主出入口（正面玄関）】

高さ１９５ｃｍ×幅１１０ｃｍ

【楽器搬出口（東側玄関）】

高さ２１０ｃｍ×幅１１０ｃｍ

【入場口（アリーナ西側）】

高さ１９５ｃｍ×幅２２０ｃｍ

【退場口（アリーナ東側）】

高さ１９５ｃｍ×幅１４５ｃｍ

指揮台サイズ

【メイン指揮台】

高さ１２０ｃｍ

【副指揮エリア】

ステージ高さ９０ｃｍ

大会参加に当たり必要な著作権申請について

大会に参加する団体の皆さんが、日頃の練習の成果を思い切り発揮するためには、大会が、法律に基づいて適正に運営されていることが必要です。
団体の皆さんにおかれては、著作権法に基づき、正しく著作権申請を行った上で大会に参加してくださるようお願いします。
以下の事項は、あくまで補助的なものです。大会で使用する楽曲等について万が一、権利者とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理していただきますのでご承知おきください。

マーチングバンド／マーチングパーカッション／エキシビション（演奏系）

１．キャラクター等の著作権

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は書籍出版社等に使用許諾を得る必要があります。

２．楽曲のアレンジに係る音楽著作権

使用する楽曲をアレンジする場合、事前に、編曲に係る音楽著作権に関して「音楽出版社」の許諾を得てください（使用料等の支払並びに支払方法が提示されることがあります）。
なお、著作権が消滅している楽曲（Ｐ２２参照。２０２２年からの変更点あり。）や自作曲を利用する場合は許諾の必要はありません。

（１）市販の楽譜を指定の編成で利用する･･･････ 編曲に係る申請の**必要はありません**

・市販の楽譜を使用する場合は、**購入を証明する領収証等の画像**を提出してください。
・日本国外から直接購入された楽譜は演奏できない場合がありますのでご注意ください。

（２）市販の楽譜をアレンジして利用する･･･････ 編曲に係る申請が**必要です**

・**編曲使用許諾を証明する書類の画像を提出**してください。
公式の許諾用書式がない場合は、許諾を受けた出版社の名前、担当者名、連絡先、許諾日等を記入し、**許諾に要した金額の領収書等（コピー可）の画像を提出**して下さい。
※市販の楽譜にマーチングパーカッションを加えるなど、指定の編成を変えて利用する場合も、編曲使用許諾が必要です。

（３）原曲を自らアレンジした楽譜を利用する ･･･ 編曲に係る申請が**必要です**

・**編曲使用許諾を証明する書類の画像を提出**してください。
公式の許諾用書式がない場合は、許諾を受けた出版社の名前、担当者名、連絡先、許諾日等を記入し、**許諾に要した金額の領収書等（コピー可）の画像を提出**してください。

【注意】

編曲の許諾が得られない場合もありますので、必ず事前に、編曲の権利を持っている音楽出版社に確認をとってください。音楽出版社は、楽譜出版社とは異なります。編曲の権利を持っている音楽出版社は、JASRAC の作品データベースで確認することができます。

作品データベース（J-WID）：https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/

【参考】

２０２２年時点で編曲の許諾が得られない可能性の高い作曲家
バーンスタイン…「ウエスト・サイド・ストーリー」など
コープランド…「アパラチアの春」など
ストラビンスキー…「火の鳥」など

※上記の申請は、大会の参加手続きまでに終えてください。

３．楽譜の複製・コピーに係る音楽著作権

市販の楽譜をコピーして使用する場合や、楽譜データをデジタルコピーしたりプリントアウトしたりして使用する場合、音楽著作権に関して「著作権管理事業者（JASRAC、NexTone）」の許諾を得てください。

※社会人の活動はもちろん、学校の部活動で利用する場合でも著作権者の許諾は必要です。

※外国作品の楽譜を複製する場合の使用料額は、音楽出版社の指定する額となります（高額になることがあるので、ご注意ください）。著作権管理事業者に申請する前に、音楽出版社に連絡してください。音楽出版社は、JASRAC の作品データベースで確認することができます。

作品データベース（J-WID）　https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/

※JASRAC の管理楽曲については、複製部数が１００部までの場合１曲につき歌詞・楽譜それぞれ１，６００円（消費税抜き）です。

※高等学校までの教育機関での楽譜コピーについては、１曲につき歌詞・楽譜それぞれ４００円（消費税抜き）となる減額措置が適用される場合があります。

カラーガード／エキシビション（演技系）

１．キャラクター等の著作権

プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は書籍出版社等に使用許諾を得る必要があります。

２．録音に係る著作隣接権

市販のＣＤの音源を、ＣＤ－Ｒに録音して使用する場合、事前に、音源製作に係る権利者である「日本レコード協会又はレコード会社」の許諾を得てください。

（１）下記のレコード会社の音源については、団体の責任において、一般社団法人日本レコード協会に**使用許諾申請**を行ってください。　https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/

※下記のレコード会社以外の場合は、従来通り、各社への許諾申請が必要です。

※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。

※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意してください。

日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧

https://www.riaj.or.jp/f/pdf/leg/rec_license/250604_list.pdf

※２０２５年６月現在の情報です。最新の情報は日本レコード協会のWebサイトで確認してください。

（２）大会参加においては**使用許諾を証明する書類の画像を提出**すること。

※日本レコード協会から発行された**許諾証の画像を提出**してください。

※日本レコード協会以外に許諾申請された場合はレコード会社より出される**許諾を証明する書類**及び有料の場合は**振り込み済みの用紙の画像を提出**してください。

※大会で使用した演技曲について万が一トラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますので、ご承知おきください。

（３）レコード会社の許諾が下りたＣＤ等音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する**録音利用料**が発生致します。JASRAC への申請は主催協会で一括して行いますが、JASRAC からの請求金額は使用する団体の自己負担となりますので、ご承知おきください。

（録音利用金額は一曲につき４００円です。利用料の請求書は、大会実施より約１ヶ月後に協会より団体宛に郵送致します。）

不明点がありましたら、以下にお問い合わせください。

一般社団法人日本マーチングバンド協会（JMBA）　E-mail: jmba@japan-mba.org

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC)　https://www.jasrac.or.jp/news/20/200410.html

一般社団法人日本レコード協会　http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/

楽譜コピーに関する情報は、以下のウェブサイトに掲載されています。

楽譜コピー問題協議会(CARS) https://www.cars-music-copyright.jp

著作権の消滅について（音楽著作権の手続きが必要ない楽曲）

音楽の著作物は、作詞者・作曲者の死後７０年を経過すると権利が消滅し、許諾を得ることなく利用できるようになります。

ただし、第二次世界大戦における連合国民の一部の著作権については、約１０年、保護期間が延長されるのでご注意ください（戦時加算）。

【2022 年 1 月から一部取扱いが変わる楽曲があります】

これまで著作権消滅として取り扱われていたジョージ・ガーシュインの作品の一部に関し、2022 年 1 月から、JASRAC が著作権の管理を再開しています。

ジョージ・ガーシュインの作品を編曲したり、複製したりする場合は、必ず JASRAC の作品データベースで、著作権の管理状況を確認してください。

作品データベース（J-WID）：https://www2.jasrac.or.jp/eJwid/

「ジョージ・ガーシュイン（George Gershwin）が作曲した一部著作物の著作権の管理再開について」：https://www.jasrac.or.jp/release/21/09_1.html

※著作権に係る領収書、許諾許可書等の提出はオンラインエントリー時に画像アップロードにて提出すること。

出演団体へのインフォメーション

１．参加申込 ～ 北海道支部ＨＰ https://jmba-hokkaido.com/blog_new/ から**オンラインエントリー**

オンラインエントリー期限／２０２６年７月３１日（金）までの提出厳守

※文書の郵送によるエントリーは受付しておりません。
※参加団体前日打ち合わせ会議はありません。
※不明な点については事前に北海道支部ＨＰにある問い合わせフォームまたは下記問い合わせ先から大会実行委員会へご連絡ください。

第４３回北海道マーチングバンドフェスティバル実行委員会
総　　務　　福　原　　諒　友（ふくはら　りょうすけ）
メールアドレス　　jmba.hokkaido@gmail.com

２．参加費振込先　　振込期限／２０２６年７月３１日（金）までの入金厳守

銀行名　：　北海道銀行　　店名：琴似支店
預金種目：　普　通　　口座番号　１３９７４３９
名　前　：　日本ＭＢ協会北海道支部フェスティバル実行委員会
会　計　　山　脇　　健（やまわき　けん）

３．広報
（１）一般広報→チラシ、ＳＮＳ等
（２）協会広報→協会加盟団体・関係機関・団体等
（３）写真・映像記録→出演団体記念写真・演奏演技風景等
→協会の承認のもと、指定業者が撮影を行う。
※指定された者以外の写真・動画等の撮影及び録音は一切禁止。発見した場合は係員が没収する。

４．宿泊・弁当等の斡旋
（１）宿泊の斡旋は行わない。
（２）弁当の斡旋あり。９００円（飲料は付きません）（Ｐ２７参照）
※斡旋弁当の空容器は回収するが、それ以外のゴミは各自処理すること。

５．傷害保険
（１）出演者・関係者を対象に、傷害保険に一括加入する。
保険期間は、２０２６年９月２６日（土）～２７日（日）の２日間とする。
※前日練習に参加しない場合は２７日（日）のみの対象とする。

参加申込について

（1）１～12 は「第４３回北海道マーチングバンドフェスティバル参加申込書」の**Ｅｘｃｅｌファイル**に入力し、「第４３回北海道マーチングバンドフェスティバル参加申込フォーム」にて提出。

1．参加申込書
2．出場希望申請書
3．演奏演技内容申告書
（演奏演技の開始・終了合図の申請 ※第１部ＣＧ部門・第１部ＭＦ部門・第２部のみ、
指揮台・施設電源の借用申請 ※該当部門のみ、器物・特殊効果の申請）
4．構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員
5．プログラム原稿
6．当日アナウンス原稿
7．駐車車両申請書
8．招待状送付リスト（必要な場合）
9．注文品申込書（希望者のみ　協会加盟員記章 ※着用義務なし、弁当 ※飲料なし）
10．プログラム広告掲載申込書（ご協力お願いします）
11．アンケート
（肖像権等の許諾確認、プログラム配付数、前日練習の有無、記録撮影の有無、
無料入場券申込書 ※エキシビションのみ）
12．振込金額確認書（納入忘れずに）

（2）下記については**別ファイル**で、「第４３回北海道マーチングバンドフェスティバル参加申込フォーム」にて提出。

①**地区推薦書**（ＰＤＦまたは画像ファイルをアップロード）
→推薦書は所属地区理事に依頼する。
※第１部マーチングバンドフェスティバル部門・エキシビションは不要。
②**演奏利用明細書**（Ｅｘｃｅｌファイルをアップロード）
③**著作権使用許諾許可証**
（使用楽曲、人物画、キャラクター等の使用に伴う許諾を得たことを示すＰＤＦおよび画像ファイルをアップロード）
④**プログラム用の写真**（画像ファイルをアップロード）

（3）留意事項
①大変重要な書類が多いので、すべて記入漏れのないように確認すること。
※構成メンバー氏名は必ず漢字等間違いがないよう確認すること。
（提出した氏名がそのままプログラムに掲載されます。）
②記入の際、不明な点、また様々な事情から提出が遅れる等の事態が生じた場合は、
Ｐ２３大会実行委員会総務まで連絡すること。
③**期日厳守**

出演団体の流れ

総合体育館入場　＝出演団体入口より入場（Ｐ５会場周辺図及びＰ３会場図 参照）

↓

到着チェックイン　＝**事前に指定された時間**に、所定の受付でチェックインの手続き

↓　受付において、プログラムを受け取り係員の指示に従い入場

会場の出入り　＝登録引率者・搬入搬出補助員は平服での会場出入りに際しては、必ず実行委員会から配付されたパスを着用

↓

管楽器・器物の搬入　＝楽器置場に置く。（ピット等の大型楽器は待機エリア側大型楽器置場に）

↓　※Ｐ６演技フロアー図 参照

控室移動・準備　＝楽器準備（ケースは団体ごとにまとめる）、着替え等（更衣室あり）

↓

チューニング・　＝チューニング室に移動、チューニング

ウォーミングアップ　※タイムテーブル参照（後日ＨＰアップ）

※ロビー・通路での音出し禁止

↓

ポイントチェック　＝出演者入場口から入場、指定時間に演技フロアーにてポイントチェック

↓

控室移動　＝控室に戻り、片付けや着替え等

↓

観客席等で昼食　＝観客席・トレーニング室・第三練習室は昼食可能

※第一練習室（チューニング室）および第二練習室は飲食禁止

（出演時間に各自対応）　※１２時開場前には観客席をあけること

↓

（　開　場　）　＝１２時開場

↓

開　演　＝１３時開演（オープニングセレモニー）

↓

開会式

↓

チューニング・　＝チューニング室に移動、チューニング

ウォーミングアップ　※タイムテーブル参照（後日ＨＰアップ）

※ロビー・通路での音出し禁止

↓

スタンバイ　＝タイムテーブルに基づいてスタンバイ

※出演者入場口から入場

↓

本番・出演　＝※Ｐ７実施規定、Ｐ１０・Ｐ１４演奏演技時間 参照

↓

退　場　＝演奏演技終了後は、**「見なし退場ライン」を通過し出演者退場口へ**速やかに移動（誘導係員指示あり）

↓　※集合写真を撮る団体は一度屋外に出て会場正面にて写真撮影を行い、出演団体入口より再入場（雨天時はロビー内で撮影予定）

Ｐ３会場図及びＰ５会場周辺図 参照

楽器・器物の搬出　＝係員の指示に従い、楽器を移動・搬出

※大型楽器・大きい器物は、演奏演技後の大型楽器置場（Ｐ６参照）**に置き、閉会式後に搬出・撤収。**

↓　**ただし、１分以内に搬出できる場合は、退場時に同時に搬出しても構わない。**

（遠方の団体に限り、１分で搬出が間に合わなかった場合は、エキシビション時間内の片付け・撤収可。）

出演者観覧エリア　＝指定場所で観覧可能

にて観覧　※出演者観覧エリアは座席数が少ないため立見の可能性あり

↓

閉会式・表彰　＝**プラカード係１名を含む代表者５名参加**

出演者退場口に集合**（エキシビション最終団体が始まる前までに）**

審査員講評、審査結果発表・表彰、主催者挨拶

※閉会式後に演技フロアー前方にて審査講評等を受取（２～３名配布場所へ）

↓

パスの返却　＝**団体毎にまとめて受付に返却**

○注意事項

１．**アリーナ内での写真・動画等の撮影及び録音は指定された者以外一切禁止。**
ただし、事前に申請のあった団体には記録撮影許可エリアで、自団体のみ動画の記録撮影可能。
※詳細が決まり次第、申請のあった団体へ連絡する。

２．施設等の破損については団体個々の責任において対処すること。

３．ゴミの放置、観客席への不正入場、指定場所以外での練習、移動・退出の遅延等は**注意の対象となる**ことがある。

出演団体の駐車場について

1．会場である総合体育館駐車場の使用は**事前登録制**。利用予定の出演団体は、当日の車両（バス、トラック、普通車）の台数をオンラインエントリー時にＰ２４**「７．駐車車両申請書」**にて申請すること。
※団体関係の普通車は、**登録引率者・搬入搬出補助員**のみ可能。
※１団体５台まで。バスを使わない団体は１０台まで。（他団体と調整あり）
後日、実行委員会から駐車証をメールで送付します。
→１週間前になってもメールが届かない場合は連絡すること。（Ｐ２３参照）
※招待券（ハガキ）の方は招待券を駐車場入口で見せると駐車可能。

2．駐車証は**車両フロント部のわかりやすい位置**に明示すること。駐車証の無い車両は総合体育館駐車場に駐車不可。

3．会場到着・出発は係員に従いスムーズに移動すること。

4．普通車からの乗降、楽器の積み降ろしは、駐車場内の**主出入口（正面玄関）前**で速やかに行うこと。

出演団体への各種斡旋について

1．弁当　　大会当日昼食
斡旋金額　　一食（飲料なし）　９００円
申　　込　　オンラインエントリー時**「９．注文品申込書」**にて（Ｐ２４参照）
※**２０２６年７月３１日（金）まで**
支払方法　　指定口座に**２０２６年７月３１日（金）まで**に振込

2．入場券（前売り・当日同じ金額　※自由席）
※エントリー時に前売り券の申し込みは行いません。各自で店頭発券チケットをお買い求めください。取り扱い先によっては、支払サービス利用料、発行手数料がかかる場合があります。

（店頭発券チケット取り扱い）　※２０２６年８月３日（月）　発売開始予定
○道新プレイガイド　○札幌市民交流プラザチケットセンター　○セイコーマート
○セブンイレブン　○ハセガワストア（道南）

※当日券（紙チケット）は会場にて購入可能ですが、枚数制限があります。
一　　般　　２，５００円　（当日配布プログラム付き）
小・中学生、高校生　　２，０００円　（当日配布プログラム付き）
※未就学児は無料。ただし、座席を使用する場合は有料（小・中学生、高校生料金）。

3．プログラム
希望冊数（構成メンバー＋登録引率者の人数分を上限とする）を**当日受付時**に配付します。

4．写真撮影**（株式会社フォトクリエイト）**
指定業者様より各団体にご案内いたします。
※各団体は、出演者等へ購入宣伝のご協力をお願いいたします。

5．ＤＶＤ販売
今年度はＤＶＤ等の映像販売は実施いたしません。
なお、映像配信等については、詳細が決定次第ご案内いたします。

一般観客へのインフォメーション

1．総合体育館敷地内の駐車場は出演団体と関係者が使用する為、**一般観客は駐車禁止**です。
一般観客の方は総合体育館**西側の入退場口を使用**し、係員の指示に従い、総合体育館**南側の苫小牧市民文化公園（多目的広場）**（苫小牧市末広町３丁目２）に駐車するようお願いします。
（Ｐ５「会場周辺図」左下の**一般観客駐車場入場経路** 参照）
また、路上駐車はご遠慮ください。
※主出入口（正面玄関）付近で送迎乗降等をする場合、速やかにお願いします。
お身体の不自由な方やお年寄りの場合は入口で待機している係員にご相談ください。
なお、駐車場内での事故や盗難等のトラブルには一切責任を負いかねますのでご了承ください。

2．会場は土足禁止です。上靴等・靴袋をご持参ください。

3．西側階段は出演団体専用です。一般観客の方は**東側階段**をご利用ください。（Ｐ３参照）

4．**アリーナ内での写真・動画等の撮影及び録音は指定された者以外一切禁止です。**

5．**階段および指定された観覧禁止エリアでのご観覧、また応援バナー等の掲示はご遠慮ください。**
前年度、審査および指定業者撮影に支障をきたす場面がありました。
他のお客様のご迷惑となる場合もございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

6．**座席の確保**は他のお客様への迷惑となりますので、お控えください。また、なるべく席を詰めて観覧いただくよう、ご理解とご協力お願いいたします。

7．開場してからの客席での飲み物摂取は可能ですが、**食事は不可**です。なおロビーにおいては**飲食可能**です。

8．会場は冷房・暖房が使用できないため、天候に合わせた服装でお越しください。

緊急対策

１．目的

大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

２．予防対策

（１）各担当者は、それぞれのポジション内の整理について特に注意し、不必要な物は置かないようにする。

（２）開場１時間前に役員・委員及び係員全員で、消火器所在等の会場内事情を確認するとともに、不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしき物があった場合には、大会本部に各担当者責任者を通じて連絡すること。

（３）大会本部にて、不審物・危険物等、疑わしきものの現状を確認後、体育館管理事務室に連絡し、係員より処理のための指示を受ける。

（４）開場３０分前に再度確認する。

（５）大会当日の状況により、体調不良者の発生を防ぐために換気等も心がけて対応する。

３．緊急事態発生の場合

（１）火災発生の場合

①火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、各担当責任者に連絡すること。

②各担当責任者は大会本部に通報し、大会本部は体育館管理事務室に連絡する。

③消防署または警察署の指示は体育館管理事務室と連携を取りながら大会本部が受け、各担当責任者に連絡する。

④初期消火については、各担当者が会場内所定の消火器の操作要領を関係係員に確認しておくこと。

⑤消防署・警察署に通報後は、自分自身の安全が確保できる範囲で初期消火活動を行うこととするが、被害が甚大な場合は、初期消火することなく、来場者の避難誘導を最優先とする。

⑥来場者の避難誘導については、大会本部から連絡（放送）により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。
避難時は煙の被害を少しでも少なくするため、ハンカチ・タオル等を使用させる。

（２）地震発生の場合

①来場者に対しては、冷静に対処することを放送・ハンドマイク等で呼びかけ、本部の状況判断を待つ。

②本部の状況判断により、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。

③誘導にあたっては、各担当責任者の指示を受ける。

（３）けが人・病人等発生の場合

①参加団体内部で対応できない怪我人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報する。本部は必要に応じて救護係員を現場に向かわせる（一般来場者の場合も同様）。救護係員は医療関係の知識がある者が担当し、大会実行委員会総務部の管理下で大会本部内に待機する。

②救護所は、会場内医務室に設置する。軽傷の怪我等の対処のため、大会本部内に救急箱を準備する。

③大会本部は、必要がある場合に体育館管理事務室へ救急車出動を要請する。

４．その他

大会実行委員会は、緊急対策の詳細を記載した緊急対策マニュアルを作成し、関係者に周知徹底する。